

様式例（法第 31 条第 2 項第 3 号及び施行規則第 24 条関係）

○ 役職員等名簿

1. 役員

(ふりがな) 氏 名	役 職	職 業	前事業年度における報酬の有無 (該当に○印)	差止請求に係る相手方である事業者等と特別の利害関係を有する場合の措置が講じられた場合における当該措置の内容
ふくしま かずよ 福島 和代	理事長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士法人はやて法律事務所 弁護士 ・ 特定非営利活動法人消費生活相談員の会さが理事長 	有 <input checked="" type="radio"/>	・ 該当する場合が生じていない
くぼやま かつや 久保山 且也	理 事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司法書士・行政書士久保山且也事務所司法書士・行政書士 ・ 佐賀県司法書士会会長 	有 <input checked="" type="radio"/>	・ 該当する場合が生じていない
とくなが ともこ 徳永 智子	理 事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定非営利活動法人消費生活相談員の会さが理事 ・ 佐賀市消費生活センター 消費生活相談員 	有 <input checked="" type="radio"/>	・ 該当する場合が生じていない
ふくい けんいち 福井 健一	理 事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐賀県生活協同組合連合会 会長 ・ コープさが生活協同組合 理事長 ・ 株式会社ハートコープさが 代表取締役社長 ・ 佐賀県医療生活協同組合 監事 	有 <input checked="" type="radio"/>	・ 該当する場合が生じていない
なかやま やすみち 中山 泰道	理 事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学法人佐賀大学 経済学部経済法学科 准教授 	有 <input checked="" type="radio"/>	・ 該当する場合が生じていない

し さ あけみ	理 事	<ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人消費生活相談員の会さが理事 ・唐津市消費生活センター 消費生活相談員 	有 <input checked="" type="radio"/>	・該当するが生じていない
志佐 暁美				
わだ しゅういち	監 事	・グリーンコープ生活協同組合さが 職員	有 <input checked="" type="radio"/>	・該当するが生じていない
和田 修一				

2. 職員

氏 名	役 職	職 業	前事業年度における報酬の有無 (該当に○印)	差止請求に係る相手方である事業者等と特別の利害関係を有する場合の措置が講じられた場合における当該措置の内容
まき こうどう	事務局長	・コープさが生活協同組合 組織企画部担当	有 <input checked="" type="radio"/>	・該当するが生じていない
牧 興道				
りきたけ そういちろう	事務局員	・力武司法書士事務所 司法書士	有 <input checked="" type="radio"/>	・該当するが生じていない
力武 聡一郎				

3. 専門委員

氏 名	役 職	職 業	前事業年度における報酬の有無 (該当に○印)	差止請求に係る相手方である事業者等と特別の利害関係を有する場合の措置が講じられた場合における当該措置の内容
ふくしま かずよ	検討委員会委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士法人はやて法律事務所 弁護士 ・特定非営利活動法人消費生活相談員の会さが理事長 	有 <input checked="" type="radio"/>	・該当するが生じていない
福島 和代				

とくなが ともこ	検討委員会副委員長	・特定非営利活動法人消費生活相談員の会さが理事 ・佐賀市消費生活センター 消費生活相談員	有 無	・該当する場合が生じていない
徳永 智子				
みいけ (むかい) ともこ	検討委員会委員	・三池・迎合同司法書士事務所司法書士	有 無	・該当する場合が生じていない
三池 (迎) 知子				
やまぐち おさむ	検討委員会委員	・山口・佐藤法律事務所 弁護士	有 無	・該当する場合が生じていない
山口 修				
その まさき	検討委員会委員	・隈・園法律事務所 弁護士	有 無	・該当する場合が生じていない
園 真規				
とみなが よういち	検討委員会委員	・ありあけ法律事務所 弁護士	有 無	・該当する場合が生じていない
富永 洋一				
しさ あけみ	検討委員会委員	・特定非営利活動法人消費生活相談員の会さが理事 ・唐津市消費生活センター 消費生活相談員	有 無	・該当する場合が生じていない
志佐 暁美				
よしまる ゆうき	検討委員会委員	・吉丸法律事務所 弁護士	有 無	・該当する場合が生じていない
吉丸 雄輝				
こが ひろき	検討委員会委員	・佐賀中央法律事務所 弁護士	有 無	・該当する場合が生じていない
古賀 大輝				
おの さやか	検討委員会委員	・鬼塚・吉村法律事務所 弁護士	有 無	・該当する場合が生じていない
小野 紗矢香				

よしたけ ひでまさ	検討委員会委員	・吉武法律事務所 弁護士	有 <input checked="" type="radio"/> 無	・該当する場合が生じていない
吉武 秀将				
かたおか ゆり	検討委員会委員	・すず風法律事務所 弁護士	有 <input checked="" type="radio"/> 無	・該当する場合が生じていない
片岡 優理				
しばた やすのり	検討委員会委員	・柴田法律事務所 弁護士	有 <input checked="" type="radio"/> 無	・該当する場合が生じていない
柴田 保則				
おにづか (いのうえ) えり	検討委員会委員	・佐賀中央法律事務所 弁護士	有 <input checked="" type="radio"/> 無	・該当する場合が生じていない
鬼塚 (井上) 恵梨				
にしだ ゆうたろう	検討委員会委員	・弁護士法人はやて法律事務所 弁護士	有 <input checked="" type="radio"/> 無	・該当する場合が生じていない
西田 裕太郎				

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

2 「差止請求に係る相手方である事業者等と特別の利害関係を有する場合の措置が講じられた場合における当該措置の内容」については、当該役員、職員及び専門委員について業務規程に定める役員、職員又は専門委員が差止請求に係る相手方である事業者等と特別の利害関係を有する場合の措置が講じられた場合における当該措置の内容を記載し、差止請求に係る相手方である事業者等と特別の利害関係を有する場合等の場合が生じなかった場合には、「該当する場合が生じていない」と記載すること。

3 役員の「職業」については、役員が兼職している場合には、兼職先と当該兼職先における役職等も漏れなく記載すること。